

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月11日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 サイオステクノロジー株式会社

【英訳名】 SIOS Technology, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【電話番号】 03(6860)5105

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務経理担当) 小林徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【電話番号】 03(6860)5105

【事務連絡者氏名】 執行役員(財務経理担当) 小林徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	1,320,580	1,333,587	4,987,601
経常利益 又は経常損失() (千円)	3,952	64,207	286,139
四半期(当期)純損失 () (千円)	15,226	75,071	312,469
純資産額 (千円)	2,116,551	1,655,990	1,717,631
総資産額 (千円)	4,195,461	3,105,798	3,232,832
1株当たり純資産額 (円)	24,103.24	18,756.09	19,485.56
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	175.62	865.84	3,603.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	49.8	52.4	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,826	118,013	48,169
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,992	4,730	60,945
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,735	6,668	275,373
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,631,675	1,004,426	1,125,195
従業員数 (人)	199	191	197

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第14期、第14期第1四半期連結累計(会計)
期間及び第15期第1四半期連結累計(会計)期間においては、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、
希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	191(10)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	141(8)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの受託開発事業は受注に基づく生産を行っているものの、生産実績及び受注実績の連結売上原価、連結売上高に対する割合がそれぞれ僅少である為、生産実績については記載しておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
オープンシステム基盤事業	(千円)	595,781	104.2
Webアプリケーション事業	(千円)	39,361	134.2
合計	(千円)	635,142	105.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
オープンシステム基盤事業	967,068	97.6	690,349	71.1
Webアプリケーション事業	317,665	167.9	336,967	166.9
合計	1,284,733	108.8	1,027,316	87.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
オープンシステム基盤事業	(千円)	1,042,141	95.1
Webアプリケーション事業	(千円)	291,445	129.7
合計	(千円)	1,333,587	101.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

販売先	前第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社大塚商会	398,513	30.2	384,116	28.8
株式会社ネットワーク			133,770	10.0

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。また、参考値として前年同四半期との対比を記載しています。

(1) 経営成績の分析

< 当第1四半期連結会計期間の概況 >

当第1四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、引続きクラウドコンピューティング^{(*)1}(以下、クラウド)やオープンソースソフトウェア^{(*)2}(以下、OSS)を活用した情報化投資の需要が高まりを見せている一方で、業界内での競争激化や東日本大震災の影響による市場の不透明感等、厳しい状況が続いています。

このような中、当第1四半期連結会計期間は、「LifeKeeper」^{(*)3}が前年同期に比べ減収となりました。「Red Hat Enterprise Linux」^{(*)4}は、前年同期並みに推移しました。また、「SIOS Integration for Google Apps」^{(*)5}、MFP関連ソリューション^{(*)6}等は順調な推移となりました。これらにより、売上高は1,333百万円(前年同四半期比1.0%増)となりました。

売上原価や販売費及び一般管理費は、徹底したコスト削減を進めており、販売費及び一般管理費は前年同期に比べ減少していますが、受託開発において不採算案件が発生したことにより、売上原価が増加し、利益が縮小しました。

これらにより、営業損失は62百万円(前年同四半期は営業利益1百万円)、経常損失は64百万円(前年同四半期は経常利益3百万円)、四半期純損失は75百万円(前年同四半期は四半期純損失15百万円)となりました。なお、当社グループの重視する経営指標であるEBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)は15百万円(前年同四半期比81.3%減)となりました。

<セグメントの業績>

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。なお、比較を可能にするため、前年同四半期は当第1四半期連結会計期間のセグメントに変更したものととして組み替えて算出しています。

オープンシステム基盤事業

当事業は、「LifeKeeper」の更なる拡販に向けて営業・技術・マーケティングの各機能を強化していますが、当四半期においては大規模プロジェクトの縮小等により前年同期に比べ減収となりました。「Red Hat Enterprise Linux」は、旧製品が終了したことによる減収を新規受注金額で吸収でき、前年同期並みに推移しました。これらにより、売上高は1,042百万円（前年同四半期比4.8%減）、営業損失は7百万円（前年同四半期は営業利益41百万円）となりました。

Webアプリケーション事業

当事業は、「SIOS Integration for Google Apps」を始めとするクラウド分野の製品・サービスの提供に注力しており、導入事例が順調に増加しました。また、MFP関連ソリューションについても、順調に販売が伸長しており、収益への貢献が見られました。これらにより、売上高は291百万円（前年同四半期比29.7%増）となりました。なお、受託開発において不採算案件が発生したことにより、営業損失は54百万円（前年同四半期は営業損失40百万円）となりました。

(*1) クラウドコンピューティング

コンピュータ処理をネットワーク（通常はインターネット）経由で、サービスとして利用できる新しいコンピュータの利用形態。

(*2) オープンソースソフトウェア（OSS）

ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを無償で公開し、使用・改良・再配布ができるソフトウェア。

(*3) LifeKeeper

米国子会社SIOS Technology Corp.（旧SteelEye Technology, Inc.）の開発製品。本番稼働のサーバーとは別に、同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うHA（ハイアベイラビリティ）クラスターソフトウェア。

(*4) Red Hat Enterprise Linux

世界をリードするオープンソリューションプロバイダーRed Hat, Inc.が開発するLinux OS。

(*5) SIOS Integration for Google Apps

Googleが提供する、メール、インスタントメッセージ、スケジュール管理、ワープロ・表計算等をパッケージにしたホスティング型アプリケーションサービスGoogle Appsとお客様の既存の情報システムを直接連携させるサービス。

(*6) MFP関連ソリューション

平成21年から提供を開始したMFP(Multi Function Peripheralの略、1台でプリンタ、スキャナー、コピー、FAXなどの機能を兼ねる機器など複数の機能を搭載した複合的な周辺機器のこと。)上で操作できる文書管理ソフト「Quickスキャン」等。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、売掛金の増加127百万円、現預金の減少120百万円等の要因により、2,381百万円（前連結会計年度末比2.3%減）となりました。

固定資産は、のれんの減少54百万円等の要因により、723百万円（同9.0%減）となりました。

この結果、総資産は、3,105百万円（同3.9%減）となりました。

負債

流動負債は、賞与引当金の増加49百万円、前受金の減少32百万円等の要因により、1,357百万円（前連結会計年度末比4.3%減）となりました。

固定負債は、1年超返済リース債務の減少4百万円等の要因により、92百万円（同4.1%減）となりました。

この結果、負債合計は、1,449百万円（同4.3%減）となりました。

純資産

純資産合計は、利益剰余金の減少75百万円等の要因により、1,655百万円（前連結会計年度末比3.6%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ120百万円減少し、1,004百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。
(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間においては、前渡金の減少額35百万円、のれん償却額59百万円、売上債権の増加額125百万円、前受金の減少額37百万円等の要因により、営業活動により使用した資金は118百万円（前年同四半期は161百万円の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間においては、無形固定資産の取得による支出3百万円等の要因により、投資活動により使用した資金は4百万円（前年同四半期は6百万円の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間においては、リース債務の返済6百万円の要因により、財務活動により使用した資金は6百万円（前年同四半期は5百万円の使用）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、34百万円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,744	88,744	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用しておりま せん。
計	88,744	88,744		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

平成15年10月14日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	384
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	768
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	40,000
新株予約権の行使期間	平成17年10月15日から 平成25年10月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げます。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)第1条の規定による改正前の商法(以下「旧商法」という。)に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使又は転換社債の転換による場合、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使による場合、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の 1 株当たり払込金額は 1 株当たり処分価額と読み替えるものとし、)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式は含まれません。

- 3 権利行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあった者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は、権利行使をなしうるものとします。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において顧問、契約社員、アルバイト及び派遣社員等当社外部であった者は、新株予約権の行使に先立ち、当社取締役会の承認を要します。なお、派遣社員については、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (4) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができます。
- (5) その他の条件については、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

- 4 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記 3 (1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
- (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
- (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

- 5 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は以下のとおりであります。

平成17年3月25日定時株主総会決議
行使期間が終了いたしましたので記載しておりません。

平成18年3月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	740
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	74,125
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74,125 資本組入額 37,063
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

- 2 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。さらに、()当社が合併をおこなう場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、()会社分割をおこなう場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、()その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整をおこないます。

- 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)のうち新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあった者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退

任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由がある場合等、取締役会が特に承認した場合にはその限りではない。

- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の顧問及び契約社員であった者は、新株予約権の行使に先立ち当社取締役会の承認を要するものとします。
 - (3) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の取引先であったものは、新株予約権の行使時においても当社と継続的に取引を行っていることを要するものとします。
 - (4) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとします。
 - (5) その他の新株予約権の行使の条件については、平成18年3月28日開催の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定められております。
- 4 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
 - (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
 - (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成18年3月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。
- 5 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日		88,744		1,481,520		861,305

(6) 【大株主の状況】

大株主の異動にかかる大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,040		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,704	86,704	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	88,744		
総株主の議決権		86,704	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) サイオステクノロジー 株式会社	東京都港区虎ノ門 4 - 1 - 28	2,040		2,040	2.29
計		2,040		2,040	2.29

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	31,250	24,390	23,400
最低(円)	23,020	20,000	14,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,004,426	1,125,195
受取手形及び売掛金	818,795	691,119
商品及び製品	764	851
仕掛品	1,391	11,621
原材料及び貯蔵品	277	277
繰延税金資産	33,568	16,635
前渡金	423,670	459,558
その他	112,217	145,088
貸倒引当金	13,225	13,225
流動資産合計	2,381,887	2,437,122
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	42,312	44,350
その他(純額)	43,695	48,854
有形固定資産合計	86,008	93,205
無形固定資産		
のれん	308,488	362,799
その他	84,957	90,009
無形固定資産合計	393,445	452,808
投資その他の資産		
投資有価証券	51,654	51,654
差入保証金	181,187	182,787
その他	11,615	15,252
投資その他の資産合計	244,457	249,695
固定資産合計	723,910	795,710
資産合計	3,105,798	3,232,832

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	209,831	197,441
1年内返済予定の長期借入金	125,000	125,000
未払法人税等	5,340	9,529
前受金	809,180	842,014
賞与引当金	49,722	-
引当金	6,175	2,561
その他	151,788	241,871
流動負債合計	1,357,038	1,418,418
固定負債		
退職給付引当金	84,196	83,316
その他	8,572	13,466
固定負債合計	92,769	96,782
負債合計	1,449,807	1,515,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
資本剰余金	861,305	861,305
利益剰余金	304,721	229,650
自己株式	48,995	48,995
株主資本合計	1,989,108	2,064,179
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	362,880	374,703
評価・換算差額等合計	362,880	374,703
新株予約権	16,966	16,966
少数株主持分	12,796	11,188
純資産合計	1,655,990	1,717,631
負債純資産合計	3,105,798	3,232,832

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1,320,580	1,333,587
売上原価	765,972	885,024
売上総利益	554,607	448,562
販売費及び一般管理費	1 553,560	1 510,773
営業利益又は営業損失()	1,046	62,210
営業外収益		
受取利息	1,391	395
為替差益	1,889	-
その他	1,133	77
営業外収益合計	4,414	472
営業外費用		
支払利息	1,509	605
為替差損	-	1,863
その他	-	0
営業外費用合計	1,509	2,469
経常利益又は経常損失()	3,952	64,207
特別損失		
固定資産除却損	186	210
出資金売却損	542	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,550
特別損失合計	728	1,760
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,223	65,968
法人税、住民税及び事業税	36,654	24,429
法人税等調整額	20,002	16,933
法人税等合計	16,651	7,495
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	73,463
少数株主利益	1,798	1,607
四半期純損失()	15,226	75,071

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,223	65,968
減価償却費	13,744	14,860
権利金償却費	5,271	3,514
のれん償却額	64,807	59,732
賞与引当金の増減額(は減少)	50,922	49,722
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,160	880
受取利息及び受取配当金	1,391	395
支払利息	1,509	605
固定資産除却損	-	210
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,550
売上債権の増減額(は増加)	36,449	125,702
たな卸資産の増減額(は増加)	10,709	10,316
仕入債務の増減額(は減少)	25,904	12,389
前受金の増減額(は減少)	98,948	37,159
前渡金の増減額(は増加)	83,326	35,891
未払消費税等の増減額(は減少)	13,918	819
その他	38,680	66,511
小計	175,930	106,882
利息及び配当金の受取額	1,391	395
利息の支払額	460	312
法人税等の支払額	15,035	11,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,826	118,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,570	1,042
無形固定資産の取得による支出	1,214	3,687
差入保証金の差入による支出	1,206	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,992	4,730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	12	-
リース債務の返済による支出	5,722	6,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,735	6,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,315	8,642
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	157,414	120,768
現金及び現金同等物の期首残高	1,474,260	1,125,195
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,631,675	1,004,426

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除却債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除却債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除却債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失は89千円、経常損失は89千円、税金等調整前四半期純損失は1,639千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、205,846千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、195,899千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
給料手当等	給料手当等
169,245	187,199
販売支援費	法定福利費
25,924	27,857
のれん償却額	のれん償却額
64,807	59,732
研究開発費	研究開発費
57,058	34,183
地代家賃	地代家賃
34,801	31,842
賞与引当金繰入額	賞与引当金繰入額
26,978	25,856

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,631,675	1,004,426
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
1,631,675	1,004,426

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 88,744株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,040株

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 親会社 16,966千円

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	オープンシステム基盤事業 (千円)	Webアプリケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,095,895	224,685	1,320,580		1,320,580
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		89	89	(89)	
計	1,095,895	224,775	1,320,670	(89)	1,320,580
営業利益	146,148	6,075	152,224	(151,177)	1,046

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製商品及びサービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
オープンシステム基盤事業	LifeKeeper、Red Hat Enterprise Linux、コンサルティング、その他関連製品・サービス
Webアプリケーション事業	ProjectKeeper、Sales Force Automation+、S10S Integration for Google Apps、Webアプリケーション受託開発、コンサルティング、その他関連製品・サービス

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,237,084	83,496	1,320,580		1,320,580
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,536	99,396	112,932	(112,932)	
計	1,250,620	182,892	1,433,512	(112,932)	1,320,580
営業利益又は営業損失()	207,675	55,451	152,224	(151,177)	1,046

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	52,175	26,575	7,678	86,429
連結売上高(千円)				1,320,580
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.0	2.0	0.6	6.5

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州.....米国、カナダ及び中南米諸国
- (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フィンランド及びその他欧州諸国
- (3) その他の地域.....中国、台湾、韓国、豪州及びその他の地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、市場・顧客及びテクノロジーを基礎とした部門及び子会社を置き、各部門及び子会社が、OSやミドルウェア等のオープンシステム基盤分野と、業務アプリケーション等のWebアプリケーション分野における、各種製品・サービス提供をしています。

したがって、当社グループは、「オープンシステム基盤事業」及び「Webアプリケーション事業」の2つを報告セグメントとしています。

各セグメントの事業内容は以下のとおりです。

・オープンシステム基盤事業

当事業においては、米国子会社SIOS Technology Corp.の製品である「LifeKeeper」等のほか、Linux OSである「Red Hat Enterprise Linux」及びLinux関連ソフトウェアの販売を行っています。また、OSSに関するさまざまな問い合わせに回答する「サイオスOSSよろず相談室」や各種コンサルティングサービスの提供も行っています。

・Webアプリケーション事業

当事業においては、Google Apps連携サービス「SIOS Integration for Google Apps」やMFP関連ソリューションの提供のほか、Webアプリケーション製品の販売、企業情報システムの受託開発、各種コンサルティングサービスの提供を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	四半期連結損益 計算書計上額
	オープンシステム 基盤事業	Webアプリケーション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,042,141	291,445	1,333,587		1,333,587
セグメント間の内部売上高 又は振替高	840		840	840	
計	1,042,981	291,445	1,334,427	840	1,333,587
セグメント損失()	7,656	54,553	62,210		62,210

(注) セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(参考情報)

地域に関する情報

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

売上高

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
1,252,526	47,463	21,447	12,149	1,333,587

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(注)当第1四半期連結会計期間より、「資産除却債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除却債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	18,756.09円	1株当たり純資産額	19,485.56円

2 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	175.62円	1株当たり四半期純損失金額()	865.84円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	15,226	75,071
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	15,226	75,071
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	86,704	86,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が、平成21年1月1日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月7日

サイオステクノロジー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 賢 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイオステクノロジー株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイオステクノロジー株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月10日

サイオステクノロジー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 賢 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイオステクノロジー株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイオステクノロジー株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。